

令和7年度大阪府私立小・中学校経常費補助金配分基準及び令和7年度大阪府私立高等学校経常費補助金配分基準における
情報開示の取り扱い（公表資料及び公表基準等）

公表資料名			公表基準等				
			公表の範囲	公開時期	公開方法	公開期間	その他留意事項
財産目録等備付書類	計算書類	資金収支計算書	大科目（中科目以下は省略可）	原則、 10 月末日 までに最 新のもの を公開す ること。	当該校のホ ームページ 又は設置者 のホームペ ージにおい て公開する こと。	原則、公開し た日から 1 年間、公開す ること。	公表の範囲であっても、設置者 の競争上の地位その他正当な 利益を害するものと客観的に 認められる情報については公 表しないことができる。
		事業活動収支計算書					
		貸借対照表					
		資金収支内訳表					
		事業活動収支内訳表					
	財産目録	大科目（中科目以下は省略可）					
	事業報告書	法人、事業及び財務の概要					
	監事による監査報告書	監事の印影以外					
	役員等名簿	個人の住所に係る記載の部分を除く					
	役員報酬基準	原本と同等のもの					
寄附行為							
学校評価	自己評価の結果の報告書	次の項目が含まれていること ・ 重点的に取り組むことが必要な目標及び評価指標（Plan） ・ 取組状況（Do） ・ 達成状況（Check） ・ 今後の改善方策（Action）				また、公表する情報の中に個人 の思想、宗教、身体的特徴、健 康状態、家族構成、職業、学歴、 出身、住所、所属団体、財産、 所得等に関する情報であって、 特定の個人が識別され得るも ののうち、一般に他人に知られ たくないと思ふことが正当で あると認められるものが含ま れていないか十分確認の上、公 表すること。	
	学校関係者評価の結果の報告書	次の項目を踏まえた評価であること ・ 自己評価の結果を評価している ・ 評価委員会等の体制が整備されている ・ 主体的、能動的な評価活動を行っている					